

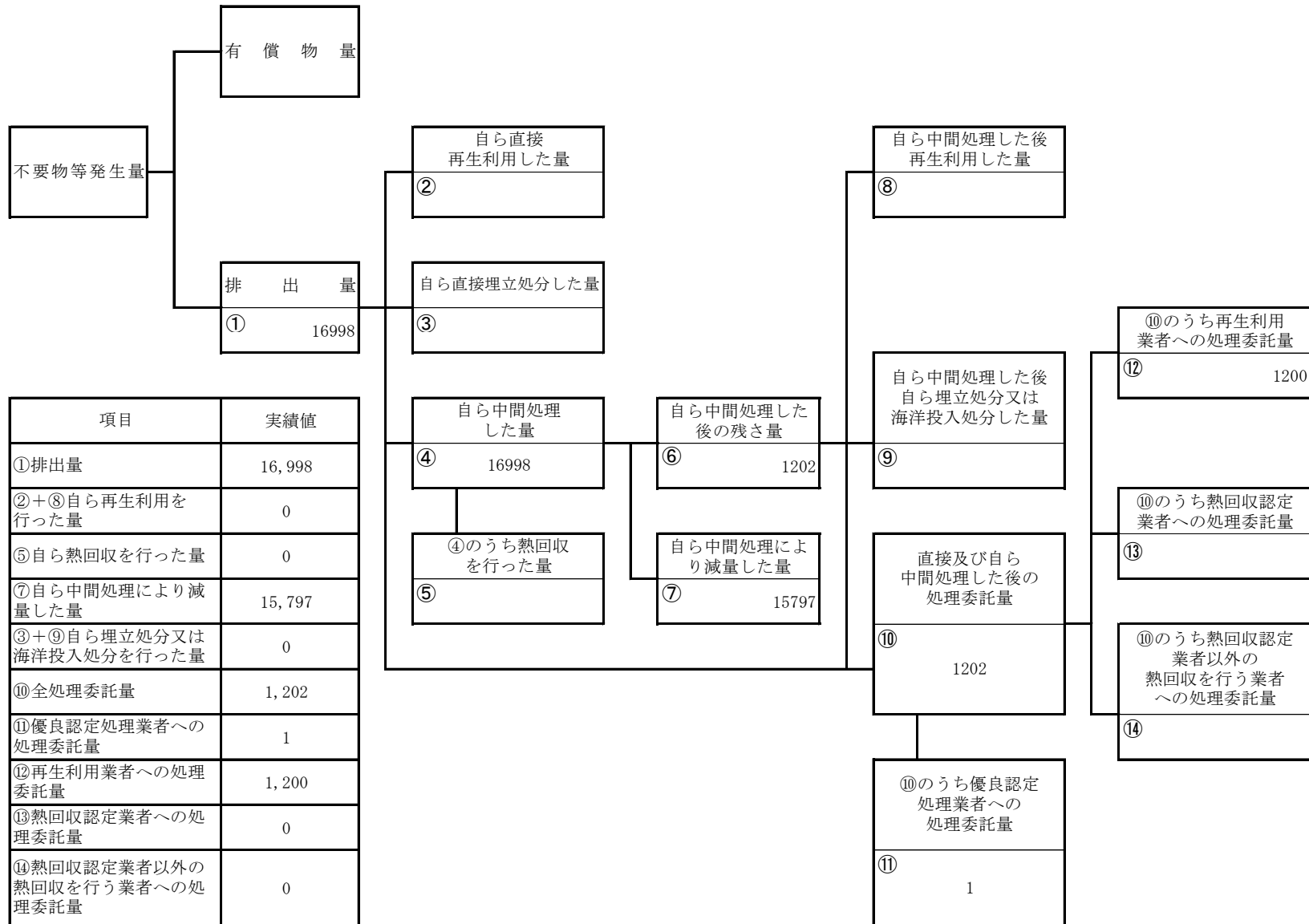
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
平成29年 6月 1日			
愛 知 県 知 事 殿			
届出者			
住 所 瀬戸市追分町6 4 番地の1			
氏 名 瀬戸市			
瀬戸市長 伊藤 保徳			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0561-82-7111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、28年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	瀬戸市水野浄化センター		
事業場の所在地	瀬戸市内田町1丁目5 9 7 番地		
事業の種類	36：水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	15,230 t	全処理委託量	1,240 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,238 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13,990 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



（第3期）	
備考	
1	翌年度の6月30日までに提出すること。
2	「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3	「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4	第2期には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に当てはまる量を記入すること。
(1)	①欄 当該事業場において発生した産業廃棄物の量
(2)	②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)	③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら焼却処分又は陶質灰入処分した量
(4)	④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)	⑤欄 (4)の量のうち、焼却処分を行った量
(6)	⑥欄 自ら中間処理をした量の量
(7)	⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)	⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)	⑨欄 (6)の量のうち、自ら焼却処分及び陶質灰入処分した量
(10)	⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11)	⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)	⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)	⑬欄 (10)の量のうち、認定民間施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第11条の3の2第1項の規定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)	⑭欄 (10)の量のうち、認定民間施設設置者以外の施設設置を行っている処理業者への焼却処理委託量
5	第2期の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6	産業廃棄物の種類が5以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2期の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした表を作成し、当該表を添付すること。
7	空欄は記入しないこと。